



# 土と水と人と

## 会津北部土地改良区広報

平成30年6月1日  
 発行所  
 〒966-0017  
 喜多方市関柴町三津井  
 字前田454-1  
 会津北部土地改良区  
 ☎ 0241-22-7356(代)  
 FAX 0241-22-7396  
 URL <http://www.aizuhokubu.or.jp>  
 E-mail [info@aizuhokubu.or.jp](mailto:info@aizuhokubu.or.jp)



【 遠田貝沼揚水機場 】

### 《目次》

- 理事長通常総代会挨拶…………… 2
- 第42回通常総代会開催される…………… 3
- 平成30年度事業計画…………… 4
- 平成30年度会計別予算のあらまし…………… 6
- 平成30年度賦課金基準額一覧表…………… 9
- 平成30年度新規事業…………… 11
- 会津北部農業水利事業建設所 新所長が着任されました…12
- 平成30年度用排水維持管理委員選任される…………… 13
- 会津北部土地改良区事務局体制・緊急連絡先 …… 14
- 土地改良区から…………… 15
- こんな時は必ず届出をお願いします！！…………… 16



みどり  
**水と土のネット**  
 会津北部



## 通常総代会挨拶



会津北部土地改良区  
理事長 穴澤 晃

第四十二回通常総代会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

総代の皆様、国・県、並びに関係市町村の皆様には、平素より会津北部土地改良区の業務運営・事業推進にあたり、特段のご理解と力強いご支援、ご協力を頂いておりますことに、衷心より厚く御礼と感謝を申し上げます。

この冬は例年に比べ、全国的に降雪量が多く寒さの厳しい冬でありましたが、当管内でも春の訪れを感じるようになり、農家にとっては春作業の準備など、何かと気ぜわしい季節になってまいりました。

さて、農業農村を取り巻く環境は、大きく変化してきています。

組合員の高齢化による離農や農地集積の進展に伴い、土地持ち非農家が増加し、土地改良施設の維持管理や更新等が適切に行えなくなるおそれがあり、耕作者の意見が適切に反映される事業運営体制に移行していくことが必要となっていることから、現在、組合員資格や土地改良区の体制に関する土地改良法の改正が、国会で審議されております。

土地改良区としても適正な事業運営を確保しつつ、より一層の事務の効率化を図ってまいります。

また、平成二十八年度に着工された国営会津北部かんがい排水事業は、会津北部農業水利事業建設所のご尽力により順調な進捗をみております。

平成十六年度に竣工した県営かんがい排水事業等で造成された基幹的な県営水利施設に関しては、事業の初期に造成された施設は、既に三十年以上が経過した施設もあり、老朽化、経年劣化が進行し、維持管理や運転操作に支障を来す恐れが高まっており、国営造成施設と同様に改修、補修が必要な状況となっています。

本日は、平成三十年度に対策事業を新規着工する為、県営水利施設等保全高度化事業会津北部地区の施行申請の承認について、など関連三議案とあわせ、平成二十九年度の各会計の補正予算及び平成三十年度の事業計画並びに各会計の予算等、全二十三議案を提出いたしております。

総代の皆様には慎重なるご審議をいただき、全議案、満場一致のご議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますがありますが挨拶といたします。

## 第42回通常総代会開催される

第42回会津北部土地改良区通常総代会は、平成30年3月22日午前9時より当土地改良区大会議室において開催されました。総代定数50名現員数50名中42名の出席を得て、佐藤雄一副理事長の開会のことばに続き、穴澤晃理事長より挨拶があり、来賓として東北農政局会津北部農業水利事業建設所廣川所長、喜多方市農山村振興課佐竹課長補佐のご臨席のもと、代表として廣川所長よりご挨拶をいただきました。その後、議長選任について会議に諮った結果、富山裕治総代(岩月町)が選任され、議事録署名人には小熊公栄総代(塩川町) 小澤千春総代(松山町) が指名され議事にはいりました。中間監査報告、平成29年度一般会計及び各特別会計補正予算、県営水利施設等保全高度化事業の施行申請等の承認、平成30年度事業計画、一般会計並びに各特別会計予算関連、全23議案について慎重審議の結果、全議案が原案のとおり可決承認決定され、齋藤勇庶務理事の閉会のことばで終了しました。



【富山裕治総代】



【会津北部農業水利事業建設所 廣川所長】

### 〔審議された提出議案〕

- 報告第1号 平成29年度中間監査報告について
- 議案第1号 予算外負担契約(リース)の締結について
- 議案第2号 平成29年度一般会計収入支出補正予算について
- 議案第3号 平成29年度決済金特別会計収入支出補正予算について
- 議案第4号 平成29年度日中ダム等維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第5号 平成29年度基幹水利施設管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第6号 平成29年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出補正予算について
- 議案第7号 平成29年度遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第8号 平成29年度遠田第二揚水機維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第9号 平成29年度積立金特別会計収入支出補正予算について
- 議案第10号 県営水利施設等保全高度化事業(一般型(基幹水利施設保全型))会津北部地区の施行申請の承認について
- 議案第11号 県営水利施設等保全高度化事業(一般型(基幹水利施設保全型))会津北部地区の負担の承認について
- 議案第12号 県営水利施設等保全高度化事業(一般型(基幹水利施設保全型))会津北部地区の管理の承認について
- 議案第13号 平成30年度事業計画について
- 議案第14号 平成30年度賦課金の賦課徴収について
- 議案第15号 平成30年度一般会計収入支出予算について
- 議案第16号 平成30年度決済金特別会計収入支出予算について
- 議案第17号 平成30年度日中ダム等維持管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第18号 平成30年度基幹水利施設管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第19号 平成30年度国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計収入支出予算について
- 議案第20号 平成30年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出予算について
- 議案第21号 平成30年度遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第22号 平成30年度遠田第二揚水機維持管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第23号 平成30年度積立金特別会計収入支出予算について

# 平成 30 年 度 事 業 計 画

## 1. 地区面積および組合員数

| 項目       | 市町村 | 旧喜多方市   | 塩川町     | 熱塩加納町 | 北塩原村  | 会津坂下町 | 湯川村 | 計       |
|----------|-----|---------|---------|-------|-------|-------|-----|---------|
| 地区面積(ha) |     | 2,803.8 | 1,219.8 | 590.5 | 161.4 | 7.9   | 1.4 | 4,784.8 |
| (田)      |     | 2,780.9 | 1,219.8 | 544.2 | 161.4 | 7.9   | 1.4 | 4,715.6 |
| (畑)      |     | 22.9    | 0.0     | 46.3  | 0.0   | 0.0   | 0.0 | 69.2    |
| 組合員(人)   |     | 2,219   | 821     | 560   | 153   | 37    | 1   | 3,791   |

## 2. 実施事業計画

### (1) 国営会津北部かんがい排水事業

| 地区名              | 区分  | 全 体             | 平成29年度まで                  | 平成30年度計画           | 平成31年度以降          | 付 記  |
|------------------|-----|-----------------|---------------------------|--------------------|-------------------|--|
| 会<br>津<br>北<br>部 | 事業量 | 国営造成施設<br>保全対策工 | 八方幹線用水路<br>保全対策工 L=2.0km  | 八方頭首工等<br>保全対策工 一式 | 国営造成施設<br>保全対策 一式 | 国 66.66%<br>県 17.00%<br>市町村 8.17%<br>受益者 8.17% |
|                  |     | 測量試験費           | 水管理システム実施設計<br>大平沼発電所実施設計 | 頭首工保全対策<br>実施設計    | 測量試験 一式           |  |
|                  |     | 営繕費等事務費         | 営繕費等事務費                   | 営繕費等事務費            | 営繕費等事務費           |  |
|                  | 事業費 | 5,400,000千円     | 713,600千円                 | 概算560,000千円        | 4,126,400千円       |  |

### (2) 県営水利施設等保全高度化事業(一般型(基幹水利施設保全型))

| 地区名              | 区分  | 全 体                                 | 平成29年度まで | 平成30年度計画        | 平成31年度以降        | 付 記   |
|------------------|-----|-------------------------------------|----------|-----------------|-----------------|---|
| 会<br>津<br>北<br>部 | 事業量 | 県営造成頭首工<br>用水路<br>施設機械等<br>保全対策工 一式 | —        | 三吉用水路等<br>保全対策工 | 県営造成施設<br>保全対策工 | 国 50.00%<br>県 25.00%<br>市町村 8.00%<br>受益者 17.00% |
|                  |     | 用水路<br>保全対策工 一式<br>測量試験 一式          | —        | 測量試験            | 測量試験            |   |
|                  | 事業費 | 500,000千円                           | —        | 27,000千円        | 473,000千円       | 工期 H30~H34                                      |

### (3) 県営事業

- ・日中ダム管理事業(治水47.5%・農水49.0%・上水3.0%・発電0.5%)

全体事業費 57,815,000円

土地改良区の日中ダム管理費負担額 12,046,000円 うち 約30%は市町村より補助

### (4) 団体営事業

- ・基幹水利施設管理事業 八方頭首工 4,845,000円 事業主体:喜多方市・北塩原村・会津坂下町  
うち 土地改良区操作受託費 3,646,000円
- ・国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」会津北部地区 8,920,000円 事業主体:喜多方市・北塩原村・会津坂下町
- ・大平沼小水力発電所維持管理事業 22,902,000円  
うち 発電所点検整備委託費 5,050,000円

3. 維持管理事業計画

(1) 管理対象施設

| 施設名      | 河川名 | 造成主体 | 付記      | 施設名      | 河川名 | 造成主体  | 付記   |
|----------|-----|------|---------|----------|-----|-------|------|
| 中央管理センター |     | 国(県) |         | 半在家頭首工   | 濁川  | 県     | 固定堰  |
| 松野頭首工    | 濁川  | 国    | 鋼製ゲート   | 慶徳頭首工    | 濁川  | 県     | ゴム堰  |
| 下台頭首工    | 田付川 | 国    | 鋼製ゲート   | 堂畑頭首工    | 姥堂川 | 県     | ゴム堰  |
| 八方頭首工    | 押切川 | 国    | 鋼製ゲート   | 諏訪頭首工    | 大塩川 | 県     | ゴム堰  |
| 塩川頭首工    | 田付川 | 国    | 鋼製ゲート   | 小塩堰      | 大塩川 | 県(河川) | 自然取水 |
| 大平沼      | 濁川  | 県(国) |         | 中江堰      | 濁川  | 県(河川) | 自然取水 |
| 大平沼発電所   | 濁川  | 国    | 出力570kw | 栗生沢堰     | 押切川 | 県     | 固定堰  |
| 関柴ダム     | 姥堂川 | 県(国) |         | 幹線用水路    | 5路線 | 国     |      |
| 無行帰沼     | 田付川 | 県    |         | 用水路      |     | 県・土改区 |      |
| 松野本頭首工   | 濁川  | 県    | 鋼製ゲート   | 排水路      |     | 県・土改区 |      |
| 綱取頭首工    | 大塩川 | 県    | 固定堰     | 中の沢揚水機   |     | 土改区   |      |
| 三吉頭首工    | 大塩川 | 県    | 鋼製ゲート   | 遠田貝沼揚水機場 | 日橋川 | 県     |      |
| 一の堰頭首工   | 田付川 | 県    | 起伏堰     | 遠田第二揚水機  | 日橋川 | 国(河川) |      |

これらの施設の日常管理・整備・点検をしながら、地区内の効率的な用水管理を行うため用排水維持管理委員会・各水利委員会と協議・協力しながら管理をする。

水路にゴミを捨てないで

頭首工や用排水路に流れ込んだゴミは、水路の通水の妨げとなり、取り除くための作業や処分など維持管理費の大きな負担となります。  
また、冠水等の被害を及ぼすこととなりますのでゴミを捨てないようにしましょう。



不法投棄を発見したら市町村・  
駐在所・土地改良区へご連絡  
ください。

用水の掛け流しは、やめましょう

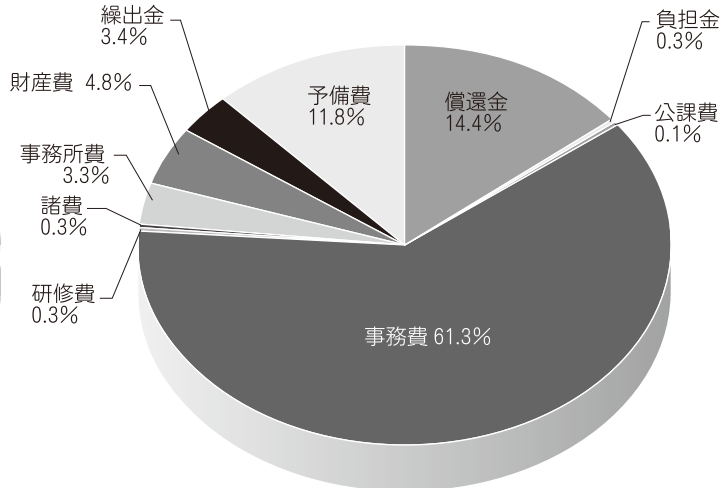
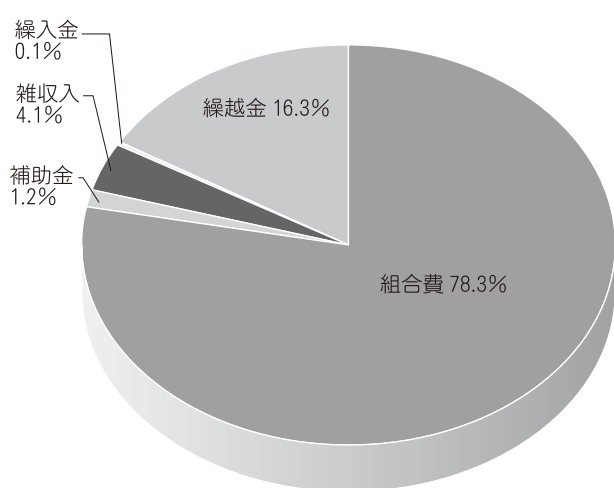
水系の末端部では水不足なのに上流部の排水路には多量の水が流れていることがあります。  
各頭首工からの取水量は、水利権により定められており  
ます。水は限りある資源ですので有効に使用してください。  
特に中干し前後は、一斉に用水を掛けるときがあります  
ので、掛け流しはしないでください。

# 平成30年度会計別予算のあらまし

## 一 般 会 計

収入金額 (79,828千円)

支出金額 (79,828千円)



土地改良区の運営及び償還事務を主要とする経常賦課金、県・団体営事業の償還賦課金を主とした会計

**【 収 入 】**

**【 支 出 】**

(単位：円)

| 項 目                             | 本年度予算額     | 付 記                             | 項 目     | 本年度予算額     | 付 記         |
|---------------------------------|------------|---------------------------------|---------|------------|-------------|
| 組 合 費                           | 62,521,000 | 経 常 賦 課 金                       | 償 還 金   | 11,485,000 | 県営かん排事業外償還金 |
|                                 |            | 県 営 団 体 営 償 還 賦 課 金             | 負 担 金   | 205,000    | 各協議会負担金     |
|                                 |            | 無 行 帰 沼 分 賦 課 金                 | 公 課 費   | 100,000    | 諸税負担金       |
|                                 |            | 沼 川 地 区 賦 課 金                   | 事 務 費   | 49,021,000 | 総代会費・事業促進費等 |
|                                 |            | 高 堂 太 地 区 償 還 賦 課 金             | 研 修 費   | 200,000    | 業務研修費       |
|                                 |            | 喜 多 方 南 部 地 区 土 地 総 償 還 賦 課 金   | 諸 費     | 250,000    | 新聞・官報代外     |
|                                 |            | 喜 多 方 南 部 地 区 上 江 工 区 償 還 賦 課 金 | 事 務 所 費 | 2,630,000  | 事務所管理費      |
|                                 |            | 関 柴 南 部 地 区 償 還 賦 課 金           | 財 産 費   | 3,800,000  | 用地管理費・財調積立金 |
|                                 |            | 関 柴 南 部 地 区 暗 渠 排 水 償 還 賦 課 金   | 繰 出 金   | 2,743,000  | 職員退職給与積立金へ  |
|                                 |            | 北 山 地 区 暗 渠 排 水 償 還 賦 課 金       | 予 備 費   | 9,394,900  |             |
|                                 |            | 北 山 地 区 客 土 賦 課 金               |         |            |             |
|                                 |            | 諏 訪 地 区 償 還 賦 課 金               |         |            |             |
|                                 |            | 諏 訪 地 区 客 土 賦 課 金               |         |            |             |
|                                 |            | 諏 訪 地 区 暗 渠 排 水 賦 課 金           |         |            |             |
|                                 |            | 天 井 沢 地 区 償 還 賦 課 金             |         |            |             |
|                                 |            | 天 井 沢 地 区 暗 渠 排 水 賦 課 金         |         |            |             |
| 天 井 沢 地 区 客 土 賦 課 金             |            |                                 |         |            |             |
| 天 井 沢 地 区 区 画 整 理 第 1 工 区 賦 課 金 |            |                                 |         |            |             |
| 天 井 沢 地 区 区 画 整 理 第 2 工 区 賦 課 金 |            |                                 |         |            |             |
| 反 田 地 区 償 還 賦 課 金               |            |                                 |         |            |             |
| 反 田 地 区 暗 渠 排 水 償 還 賦 課 金       |            |                                 |         |            |             |
| 反 田 地 区 客 土 償 還 賦 課 金           |            |                                 |         |            |             |
| 補 助 金                           | 945,000    | 市補助金                            |         |            |             |
| 雑 収 入                           | 3,302,000  | 事務所賃貸料・現地確認手数料外                 |         |            |             |
| 繰 入 金                           | 60,900     | 決済金特別会計より                       |         |            |             |
| 繰 越 金                           | 13,000,000 |                                 |         |            |             |
| 計                               | 79,828,900 |                                 | 計       | 79,828,900 |             |

## 決済金特別会計

## 【収 入】

## 【支 出】

(単位：円)

| 項 目   | 本年度予算額    | 付 記  | 項 目   | 本年度予算額    | 付 記   |
|-------|-----------|------|-------|-----------|-------|
| 決 済 金 | 1,442,000 |      | 繰 出 金 | 1,443,100 | 各積立金へ |
| 雑 収 入 | 100       | 預金利子 | 予 備 費 | 1,199,000 |       |
| 繰 越 金 | 1,200,000 |      |       |           |       |
| 計     | 2,642,100 |      | 計     | 2,642,100 |       |

## 日中ダム等維持管理事業特別会計

国・県営事業で造成された貯水池及び各頭首工、幹線水路など**主要施設の維持管理**に関する日中ダム等維持管理事業の会計

## 【収 入】

## 【支 出】

(単位：円)

| 項 目   | 本年度予算額     | 付 記             | 項 目   | 本年度予算額     | 付 記   |
|-------|------------|-----------------|-------|------------|---|
| 組 合 費 | 49,877,000 | 維持管理賦課金         | 分 担 金 | 4,590,000  | 水利施設等保全高度化事業  |
| 補 助 金 | 3,613,000  | 市町村補助金          | 維持管理費 | 25,992,000 | 日中ダム管理費外  |
| 管 理 費 | 630,000    | 日中幹線共通管理費       | 負 担 金 | 270,000    | 県土地連特別賦課金   |
| 使 用 料 | 10,000     | 土地改良施設使用料       | 公 課 費 | 200,000    | 諸税負担金   |
| 繰 入 金 | 791,000    | 大平沼小水力発電所特別会計より | 繰 出 金 | 25,303,000 | 日中ダム等維持管理費積立金<br>基幹水利施設管理事業<br>国営造成施設管理体制整備促進事業<br>国営負担金積立金 |
| 雑 収 入 | 122,000    | 預金利子等           |       |            |   |
| 繰 越 金 | 6,140,000  |                 |       |            |   |
|       |            |                 | 事 務 費 | 250,000    |   |
|       |            |                 | 予 備 費 | 4,578,000  |   |
| 計     | 61,183,000 |                 | 計     | 61,183,000 |   |

## 基幹水利施設管理事業特別会計

## 【収 入】

## 【支 出】

(単位：円)

| 項 目   | 本年度予算額    | 付 記               | 項 目   | 本年度予算額    | 付 記   |
|-------|-----------|-------------------|-------|-----------|-------|
| 受 託 料 | 3,646,000 | 施設管理受託料           | 管 理 費 | 4,282,000 | 点検整備等 |
| 繰 入 金 | 700,000   | 日中ダム等維持管理事業特別会計より | 事 務 費 | 100,000   |       |
| 雑 収 入 | 100       | 預金利子              | 公 課 費 | 230,000   | 消費税   |
| 繰 越 金 | 3,750,000 |                   | 予 備 費 | 3,484,100 |       |
| 計     | 8,096,100 |                   | 計     | 8,096,100 |       |

## 国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計

## 【収 入】

## 【支 出】

(単位：円)

| 項 目   | 本年度予算額     | 付 記               | 項 目   | 本年度予算額     | 付 記   |
|-------|------------|-------------------|-------|------------|-------|
| 補 助 金 | 8,920,000  | 市町村補助金            | 管 理 費 | 10,742,000 | 操作運転費 |
| 繰 入 金 | 1,000,000  | 日中ダム等維持管理事業特別会計より | 事業推進費 | 100,000    | 推進活動費 |
| 雑 収 入 | 100        | 預金利子              | 事 務 費 | 50,000     | 消耗品等  |
| 繰 越 金 | 2,000,000  |                   | 予 備 費 | 1,028,100  |       |
| 計     | 11,920,100 |                   | 計     | 11,920,100 |       |

## 大平沼小水力発電所特別会計

【収 入】

【支 出】

(単位：円)

| 項 目  | 本年度予算額     | 付 記              | 項 目             | 本年度予算額     | 付 記         |
|------|------------|------------------|-----------------|------------|-------------|
| 売電収入 | 34,525,000 | 年間発生電力量 3,200Mwh | 発電所管理費          | 22,902,000 | 人件費・施設費     |
| 繰入金  | 1,000      |                  | 土地改良施設<br>維持管理費 | 8,308,000  | 管理費・維持費     |
| 雑収入  | 100        | 預金利子             | 公 課 費           | 1,500,000  | 諸税負担金       |
| 繰越金  | 5,930,000  |                  | 繰 出 金           | 2,708,000  | 整備補修引当金等積立金 |
|      |            |                  | 事 務 費           | 300,000    | 消耗品等        |
|      |            |                  | 予 備 費           | 4,738,100  |             |
| 計    | 40,456,100 |                  | 計               | 40,456,100 |             |

## 遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計

【収 入】

【支 出】

(単位：円)

| 項 目 | 本年度予算額    | 付 記     | 項 目   | 本年度予算額    | 付 記              |
|-----|-----------|---------|-------|-----------|------------------|
| 組合費 | 3,930,000 | 維持管理賦課金 | 維持管理費 | 4,100,000 | 揚水機管理費・水路管理費     |
| 繰入金 | 100       |         | 事 務 費 | 331,000   |                  |
| 雑収入 | 300       | 預金利子等   | 繰 出 金 | 100       | 遠田貝沼揚水機等維持管理積立金へ |
| 繰越金 | 2,800,000 |         | 予 備 費 | 2,299,300 |                  |
| 計   | 6,730,400 |         | 計     | 6,730,400 |                  |

## 遠田第二揚水機維持管理事業特別会計

【収 入】

【支 出】

(単位：円)

| 項 目 | 本年度予算額    | 付 記     | 項 目   | 本年度予算額    | 付 記             |
|-----|-----------|---------|-------|-----------|-----------------|
| 組合費 | 949,000   | 維持管理賦課金 | 維持管理費 | 1,110,000 | 揚水機管理費          |
| 繰入金 | 100       |         | 事 務 費 | 8,000     |                 |
| 雑収入 | 200       | 預金利子等   | 繰 出 金 | 100       | 遠田第二揚水機維持管理積立金へ |
| 繰越金 | 500,000   |         | 予 備 費 | 331,200   |                 |
| 計   | 1,449,300 |         | 計     | 1,449,300 |                 |

## 積立金特別会計

(単位：円)

| 項 目                       | 本年度予算額      | 備 考 |
|---------------------------|-------------|-----|
| 職 員 退 職 給 与 積 立 金         | 49,792,000  |     |
| 財 政 調 整 準 備 積 立 金         | 162,001,000 |     |
| 国 営 負 担 金 積 立 金           | 186,334,000 |     |
| 決 済 金 積 立 金               | 21,180,000  |     |
| 日 中 ダ ム 等 維 持 管 理 費 積 立 金 | 150,296,000 |     |
| 大平沼小水力発電所整備補修引当金等積立金      | 80,301,000  |     |
| 遠田貝沼揚水機等維持管理費積立金          | 15,567,200  |     |
| 遠田第二揚水機維持管理費積立金           | 2,994,300   |     |
| 計                         | 668,465,500 |     |



## ※平成30年度賦課令書発行・期限内納入のお願い※

&lt;前 期&gt;

&lt;後 期&gt;

|      |       |        |
|------|-------|--------|
| 賦課期日 | 6月15日 | 9月14日  |
| 納入期日 | 7月19日 | 10月18日 |

### 10 a 当り 賦 課 金 基 準 額

| 賦課種別                     | 賦課金総額                   | 対象面積                 | 10 a 当り賦課額         |     |                  |     | 賦課期日             | 納入期日                 | 備考              |               |
|--------------------------|-------------------------|----------------------|--------------------|-----|------------------|-----|------------------|----------------------|-----------------|---------------|
|                          |                         |                      | 年度<br>賦課金          | 前期  |                  | 後期  |                  |                      |                 |               |
| 一般会計経常賦課金                | 51,950,000 <sup>円</sup> | 470,197 <sup>a</sup> | 1,100 <sup>円</sup> | 田   | 550 <sup>円</sup> | 田   | 550 <sup>円</sup> | 前期 6月15日<br>後期 9月14日 | 7月19日<br>10月18日 |               |
|                          |                         | 6,926                | 330                | 畑   | 165              | 畑   | 165              | 〃                    | 〃               |               |
| 一般会計経常賦課金<br>無 行 帰 沼 分   | 59,000                  | 1,355                | 440                | 田   | 440              |     |                  | 前期 6月15日             | 7月19日           | 喜多方市<br>入田付地区 |
| 一般会計県営・団体<br>償 還 賦 課 金   | 5,164,000               | 452,647              | 114                | 田・畑 | 57               | 田・畑 | 57               | 前期 6月15日<br>後期 9月14日 | 7月19日<br>10月18日 | 喜多方市<br>北塩原村  |
|                          |                         | 789                  | 55                 | 田   | 28               | 田   | 27               | 〃                    | 〃               | 会津坂下町         |
| 日 中 ダ ム 等<br>維持管理事業賦課金   | 49,877,000              | 453,436              | 1,100              | 田・畑 | 550              | 田・畑 | 550              | 〃                    | 〃               |               |
| 県営ため池等整備事業<br>沼川地区賦課金    | 45,000                  | 1,170                | 385                | 田   | 385              |     |                  | 前期 6月15日             | 7月19日           |               |
| 県営ほ場整備事業<br>高堂太地区償還賦課金   | 267,000                 | 6,216                | 431                | 田・畑 | 216              | 田・畑 | 215              | 前期 6月15日<br>後期 9月14日 | 7月19日<br>10月18日 |               |
| 喜多方南部地区<br>土地総償還賦課金      | 923,000                 | 11,849               | 779                |     |                  | 田   | 779              | 後期 9月14日             | 10月18日          |               |
| 喜多方南部地区土地総<br>上江工区償還賦課金  | 438,000                 | 1,952                | 2,248              |     |                  | 田・畑 | 2,248            | 〃                    | 〃               |               |
| 関 柴 南 部 地 区<br>土地総償還賦課金  | 674,000                 | 7,375                | 915                | 田   | 915              |     |                  | 前期 6月15日             | 7月19日           |               |
| 関 柴 南 部 地 区<br>暗渠排水償還賦課金 | 78,000                  | 445                  | 1,753              | 田   | 1,753            |     |                  | 〃                    | 〃               |               |
| 北 山 地 区<br>暗渠排水償還賦課金     | 512,000                 | 1,580                | 3,241              |     |                  | 田   | 3,241            | 後期 9月14日             | 10月18日          |               |
| 北 山 地 区<br>客土償還賦課金       | 198,000                 | 453                  | 4,384              |     |                  | 田   | 4,384            | 〃                    | 〃               |               |
| 諏 訪 地 区<br>償 還 賦 課 金     | 916,000                 | 3,325                | 1,368              |     |                  | 田   | 1,368            | 〃                    | 〃               | 旧喜多方市<br>塩川町  |
|                          |                         | 3,954                | 1,168              |     |                  | 田   | 1,168            |                      |                 |               |
| 諏 訪 地 区<br>暗渠排水償還賦課金     | 148,000                 | 1,143                | 1,301              |     |                  | 田   | 1,301            | 〃                    | 〃               |               |
| 諏 訪 地 区<br>客土償還賦課金       | 38,000                  | 195                  | 1,998              |     |                  | 田   | 1,998            | 〃                    | 〃               |               |
| 天 井 沢 地 区<br>償 還 賦 課 金   | 674,000                 | 5,515                | 1,223              |     |                  | 田   | 1,223            | 〃                    | 〃               |               |
| 天 井 沢 地 区<br>暗渠排水賦課金     | 37,000                  | 421                  | 879                |     |                  | 田   | 879              | 〃                    | 〃               |               |
| 天 井 沢 地 区<br>客土賦課金       | 3,000                   | 30                   | 1,226              |     |                  | 田   | 1,226            | 〃                    | 〃               |               |
| 天井沢地区区画整理<br>第1工区賦課金     | 10,000                  | 80                   | 1,343              |     |                  | 田・畑 | 1,343            | 〃                    | 〃               |               |
| 天井沢地区区画整理<br>第2工区賦課金     | 25,000                  | 60                   | 4,328              |     |                  | 田   | 4,328            | 〃                    | 〃               |               |

| 賦課種別                             | 賦課金総額        | 対象面積       | 10 a 当り賦課額 |    |          |          | 賦課期日      | 納入期日                   | 備考               |
|----------------------------------|--------------|------------|------------|----|----------|----------|-----------|------------------------|------------------|
|                                  |              |            | 年度<br>賦課金  | 前期 |          | 後期       |           |                        |                  |
| 反 田 地 区<br>償 還 賦 課 金             | 円<br>334,000 | a<br>3,923 | 円<br>853   |    | 円<br>田・畑 | 円<br>853 | 後期 9 月14日 | 10月18日                 |                  |
| 反 田 地 区<br>暗 渠 排 水 償 還 賦 課 金     | 5,000        | 68         | 750        |    | 田        | 750      | 〃         | 〃                      |                  |
| 反 田 地 区<br>客 土 償 還 賦 課 金         | 23,000       | 77         | 3,000      |    | 田        | 3,000    | 〃         | 〃                      |                  |
| 遠 田 貝 沼 揚 水 機 等<br>維 持 管 理 賦 課 金 | 3,930,000    | 20,689     | 1,900      | 田  | 950      | 田        | 950       | 前期 6 月15日<br>後期 9 月14日 | 7 月19日<br>10月18日 |
| 遠 田 第 二 揚 水 機<br>維 持 管 理 賦 課 金   | 949,000      | 2,967      | 3,200      | 田  | 1,600    | 田        | 1,600     | 〃                      | 〃                |

## 各種事業の最終償還年度は、次のとおりです。

※なお、経常賦課金及び維持管理事業賦課金については、農地である限り賦課金がかかります。

| 事 業 名                           | 最終償還年度 | 事 業 名               | 最終償還年度 |
|---------------------------------|--------|---------------------|--------|
| 県 営 ・ 団 体 営 償 還 賦 課 金           | 事業実施中  | 沼 川 地 区 賦 課 金       | 平成34年度 |
| 県 ぼ 高 堂 太 地 区 償 還 賦 課 金         | 平成31年度 | 諏 訪 地 区 償 還 賦 課 金   | 平成35年度 |
| 喜 多 方 南 部 地 区 土 地 総 償 還 賦 課 金   | 平成31年度 | 天 井 沢 地 区 償 還 賦 課 金 | 平成36年度 |
| 喜 多 方 南 部 地 区 上 江 工 区 償 還 賦 課 金 | 平成31年度 | 反 田 地 区 償 還 賦 課 金   | 平成43年度 |
| 関 柴 南 部 地 区 土 地 総 償 還 賦 課 金     | 平成32年度 |                     |        |

平成30年度の経常賦課金は、前年度と比較し100円の減額、日中ダム等維持管理賦課金は100円増額、遠田貝沼揚水機等維持管理賦課金及び遠田第二揚水機維持管理賦課金は、同額となります。その他の事業償還賦課金は、公庫資金借入の年次償還額となります。

賦課金は土地改良区の主要財源であり、納入遅延になった場合は組織の運営や事業遂行上支障をきたし、他の組合員にしわ寄せが生じ迷惑をかけることとなりますので、期限内に納入くださるようご協力をお願いいたします。

## みどり 水士里ネット 会津北部



### ◆どんなことがのっているの？

#### ●土地改良区の概要

組織図、組合員数や地区面積、事業の実施内容など

#### ●ダム、発電所、頭首工など施設の案内

#### ●土地改良区からのお知らせ、お願い

#### ●こんな時は、土地改良区へ手続きを（申請様式はここからダウンロードできます）

#### ●お知らせ、広報誌の内容など

#### ●関係機関や地元団体へのリンク集

#### ●土地改良区へのご意見など

URL <http://www.aizuhokubu.or.jp/>

E-mail [info@aizuhokubu.or.jp](mailto:info@aizuhokubu.or.jp)

# 平成30年度 新規事業

## 県営水利施設等保全高度化事業(一般型(基幹水利施設保全型)) 会津北部地区の概要

### 【事業の目的】

本地区は、国営附帯県営かんがい排水事業「会津北部地区」として、昭和53年度に着手し平成16年度に竣工しているが、事業初期段階に整備された施設は供用開始から30年以上経過し、頭首工では凍害・風化・磨耗の進行によるコンクリートの劣化、機械・電気設備の老朽化及び経年劣化が多くみられ、幹線用水路については開水路の漏水・不同沈下・目地破損、機械設備の老朽化がみられるなど、施設全体の老朽化が進行し維持管理、運転操作に支障を来している。

このことから施設機能の保全に必要な対策工事を行い、施設の長寿命化と機能の効率的保全を図り、農業用水安定供給の恒久的確保と財政負担の平準化に資するものである。

### 【事業の内容】

事業主体：福島県

総事業費：500,000千円

工 期：平成30年度～平成34年度（5年間）

事業内容

1) 中央管理所 1箇所

◎記録端末装置更新

2) 頭首工 8箇所

◎機械設備、電気通信設備、計装機器更新

3) 用水路 6路線 (L=16.9km うち保全対策対象 L=0.8km)

◎水路の補修及び補強、分水ゲート改修

負担割合：国 50.0% 県 25.0% 市町村 8.0% 受益者 17.0%



中央管理所(操作卓・表示パネル)



県営用水路(ゲート劣化)



頭首工(河川ゲート)



中央管理所(TM/TC親局)



県営用水路(不同沈下)



頭首工(水位計)

# 会津北部農業水利事業建設所 新所長が着任されました

東北農政局 会津南部農業水利事業所  
会津北部農業水利事業建設所  
所長 佐藤昭彦



4月の異動で東北農政局北上土地改良調査管理事務所次長から会津北部農業水利事業建設所所長に赴任して参りました。会津北部土地改良区の組合員の皆様におかれましては、日頃より会津北部農業水利事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り心から厚く御礼申し上げます。

私は、これまで東北では秋田県、山形県を除く4県の東北農政局管内事業(務)所に転々と勤務して参りましたが、福島県内は約20年前に福島市に所在する阿武隈土地改良調査管理事務所勤務以来の2度目となります。前歴事業により築かれた会津北部地区の農業水利施設については、古いもので築造後30年以上経過し、老朽化が著しい状況となっており、組合員の皆様に施設を末長く利用していただくために、平成28年度より当建設所において老朽化した施設の改修等を行っております。二代目所長として、平成35年度の完了に向けて事業が円滑に進むよう誠心誠意努力する所存でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

事業着工後、3年目となる本年度は八方幹線水路の改修工事、関柴幹線水路の空気弁等の更新工事、下台・松野・塩川頭首工の予備発電設備の更新工事の実施を予定しております。工事に際しましては、多くの方々にご不便、ご迷惑をおかけすることと思っておりますが、何卒、本事業へのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

建設所では、昨年度の体制から2名増員となり、本年度は非常勤職員2名を含め10名体制で業務を実施します。少ない人員でありますますが、職員一丸となって地域の農業の発展のため、本事業の推進に努めて参りますので、引き続き、ご支援ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、今後の会津北部土地改良区の益々のご繁栄をお祈り申し上げ挨拶といたします。

## 1. 国営会津北部かんがい排水事業の進捗状況

| 総事業費 54.0億円                    | 平成29年度迄 5.0億円                        | 平成30年度 5.9億円                     |
|--------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|
| (工事計画)                         | (平成29年度迄の実施状況)                       | (平成30年度の実施予定)                    |
| ①日中ダム・大平沼・関柴ダム取水設備の改修          | ①大平沼ダム取水設備の調査設計                      | ①関柴ダム取水設備の調査設計                   |
| ②松野・八方・下台・塩川頭首工の改修             | ②八方頭首工の調査設計                          | ②松野・下台・塩川頭首工の調査設計外<br>予備発電施設整備工事 |
| ③日中・八方・下台・関柴・塩川幹線水路の改修         | ③八方・下台・関柴幹線水路の調査設計<br>八方・下台幹線水路の一部工事 | ③八方・関柴幹線水路の一部工事                  |
| ④水管理施設の更新                      | ④水管理施設の調査設計                          | ④関柴小水力発電施設の調査設計                  |
| ⑤大平沼小水力発電施設の更新<br>関柴小水力発電施設の新設 | ⑤大平沼小水力発電施設の調査設計                     |                                  |

## 2. 会津北部農業水利事業建設所 職員紹介

| 氏名     | 役職     | 担当業務                | 出身地 |
|--------|--------|---------------------|-----|
| 佐藤昭彦 ※ | 所長     | 総括                  | 秋田  |
| 古関淳一   | 工事課長   | 副総括                 | 秋田  |
| 熊谷純子   | 庶務係長   | 庶務・工事事務関係           | 宮城  |
| 遠藤隆    | 用地補償係長 | 用地補償関係              | 山形  |
| 佐藤吉信 ※ | 行政専門員  | 用地補償関係              | 福島  |
| 片平幸一   | 設計係長   | 予算管理・対外協議・調査設計・工事関係 | 福島  |
| 渡直樹 ※  | 工事係長   | 対外協議・調査設計・工事関係      | 埼玉  |
| 浅野侑也 ※ | 工事係員   | 対外協議・調査設計・工事関係      | 宮城  |
| 野村由美   | 非常勤職員  | 庶務関係                | 福島  |
| 鈴木源衛 ※ | 非常勤職員  | 運転手                 | 福島  |

※4月から着任しました。よろしくお願いたします。

## ▶平成30年度用排水維持管理委員選任される◀

用排水維持管理委員会は、地区内の用排水の運用配分を円滑にし、土地改良施設の適正な維持管理をはかるために組織され、下記のとおり各委員の方々が選任されました。

現在、委員会は担当理事3名、各水利委員会の委員長26名で構成され活動しております。

### 用排水維持管理委員会（水利委員会委員長）（敬称略）

| 水利委員会名       | 委員長   | 行政区            | 水利委員会名       | 委員長   | 行政区            |
|--------------|-------|----------------|--------------|-------|----------------|
| 委員会担当代表理事    | 山田 義人 | 塩川町<br>(西鎧召)   | 松野左岸用水路      | 高崎 弘明 | 豊川町<br>(長尾)    |
| 委員会担当理事      | 岩崎 茂治 | 慶徳町<br>(豊岡)    | 松野右岸用水路      | 山内 健一 | 慶徳町<br>(松野)    |
| 〃            | 猪俣 孝司 | 熱塩加納町<br>(日中中) | 慶徳左岸用水路      | 大竹 重信 | 塩川町<br>(大木)    |
| 八方幹線1.2.3号分水 | 庄司 貢  | 松山町<br>(高畑)    | 慶徳右岸用水路      | 渡部 一意 | 慶徳町<br>(新宮)    |
| 八方幹線4.5.6号分水 | 五十嵐信幸 | 岩月町<br>(下岩崎)   | 日中幹線1.2.3号分水 | 遠藤 昭人 | 熱塩加納町<br>(日中上) |
| 八方幹線8号分水     | 菊地 明夫 | 岩月町<br>(上岩崎)   | 日中幹線4号分水     | 瓜生 盛雄 | 松山町<br>(赤崎林)   |
| 八方幹線9号分水     | 坂内 邦男 | 岩月町<br>(稲田)    | 日中幹線5.6号分水   | 庄司 次男 | 熱塩加納町<br>(下針生) |
| 八方幹線11号分水    | 遠藤 榮喜 | 関柴町<br>(関柴)    | 日中幹線7.8号分水   | 荒川 正  | 熱塩加納町<br>(田中)  |
| 八方幹線13号分水    | 原 好雄  | 関柴町<br>(小松)    | 半在家頭首工       | 宇内 長司 | 熱塩加納町<br>(半在家) |
| 八方幹線17号分水    | 渡部 稔  | 熊倉町<br>(熊倉上)   | 中江堰          | 齋藤 志朗 | 上三宮町<br>(下三宮)  |
| 諏訪頭首工        | 安藤 達也 | 塩川町<br>(宮ノ目)   | 宇津野・栗生沢堰     | 宇川 君男 | 熱塩加納町<br>(栗生沢) |
| 三吉幹線         | 山田 源  | 塩川町<br>(中ノ目)   | 沼川           | 永井 文雄 | 岩月町<br>(西原)    |
| 一の堰頭首工       | 三橋信一郎 | 豊川町<br>(一の堰)   | 遠田貝沼         | 小熊 公栄 | 塩川町<br>(上遠田)   |
| 塩川幹線用水路      | 慶徳 安彦 | 塩川町<br>(台)     | 遠田第二         | 白井 一郎 | 塩川町<br>(上遠田)   |
| 松野本右岸用水路     | 田中 忠則 | 上三宮町<br>(五分一)  |              |       |                |

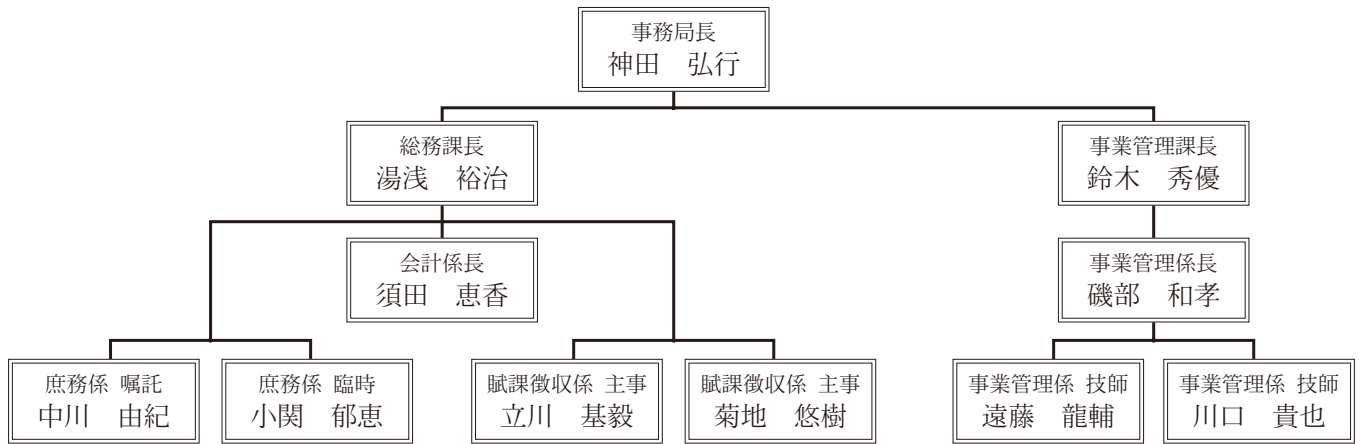
※用水の運用に対する要望は、各地区の水利委員・役員をとおして土地改良区まで連絡をお願いいたします。

会津北部土地改良区 TEL 22-7356

※土地改良区では頭首工・揚水機等からの用水量を調整し、各地区の分水は水利委員の方々にお願いしております。

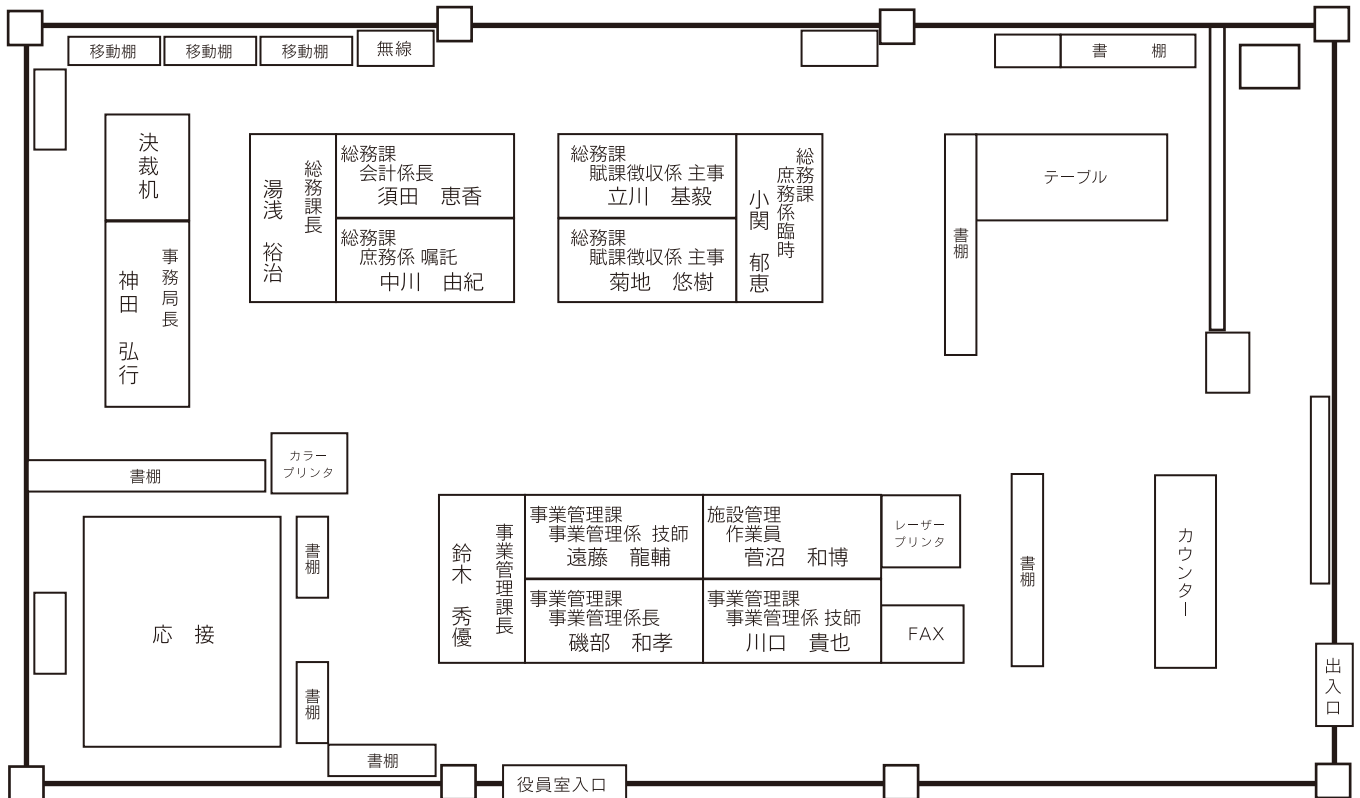
# 会津北部土地改良区事務局職務体制

平成30年度は、下記の体制で土地改良区の運営をいたします。



## 会津北部土地改良区 事務室配置図

平成30年 4月



### 休日の施設や水利に関する 緊急連絡先

|         |         |
|---------|---------|
| 事業管理課   | 鈴木 秀 優  |
| 〃       | 磯部 和 孝  |
| 〃       | 遠藤 龍 輔  |
| 〃       | 川口 貴 也  |
| 総 務 課   | 湯 浅 裕 治 |
| 〃       | 立 川 基 毅 |
| 〃       | 菊 地 悠 樹 |
| 事 務 局 長 | 神 田 弘 行 |

### ☆☆遠田貝沼揚水機場(表紙)☆☆

|     |                        |     |                        |
|-----|------------------------|-----|------------------------|
| 所在地 | 喜多方市塩川町御殿場三丁目地内        |     |                        |
| 揚水機 | 横軸両吸込単段渦巻ポンプ(2台)       |     |                        |
| 口 径 | φ450mm                 | 口 径 | φ350mm                 |
| 電動機 | 132.0kw                | 電動機 | 75.0kw                 |
| 実揚程 | 9.0m                   | 実揚程 | 8.8m                   |
| 揚水量 | 0.390m <sup>3</sup> /s | 揚水量 | 0.210m <sup>3</sup> /s |

日橋川から揚水し、遠田貝沼地区内の圃場(受益面積174.7 ha)に送水する施設です。

### 山口信也員外理事退任

山口員外理事が、平成30年2月16日付けをもって退任されました。

山口員外理事は、平成10年12月から平成20年11月まで員外理事を務められ、平成21年1月には、組合員理事として理事長に就任されております。

その後、平成25年11月から平成30年2月までの間、当土地改良区の員外理事として、また喜多方市長として、長きにわたり土地改良事業に携われてこられました。

長年にわたり地域農業を守り、組合員及び当土地改良区の事業推進、並びに発展にご尽力いただきましたことに感謝申し上げます。

### 『日中ひざわ湖まつり』が開催されます！

毎年開催されています、日中ひざわ湖まつり実行委員会主催による「日中ひざわ湖まつり」が、7月に開催されます。

多くの人に、森と湖に親しんでもらい、心身をリフレッシュし、明日への活力を養うと共に、森やダムの重要性について関心を高め、理解を深めていただくことを目的としています。自然とのふれあいの中で日中ダムの機能、役割を知る絶好の機会でもありますので、ご家族お誘いの上おいでいただきたいと思っております。

#### 《開催日程》平成30年7月22日(日)

午前9時30分～午後2時30分

《場所》日中ダム管理所・日中ダム周辺施設



## 土地改良区から



### 河川や水路には十分気をつけて

春作業も始まり、水路には灌漑のため多くの水が流れていいますので、十分注意され事故防止にご協力をお願いいたします。

### ☆施設の事故防止にご協力を☆



会津北部土地改良区 水主レングャー 水主ネット 福島

### 退職職員

嘱託職員として勤務しておりました、須藤眞代さん 羽金明美さんの2名の方が平成30年3月31日付けで退職されました。

須藤眞代さんは、定年退職後1年間、総務課庶務係で勤務されました。また、羽金明美さんは、塩川西部土地改良区との合併後、賦課徴収係で5年間勤務されました。

今後はお身体をご自愛の上、益々の御活躍を御祈念いたします。

# こんな時は必ず届出をお願いします！！

※市町村や農業委員会への手続きだけでは、土地改良区の組合員や賦課面積は変更されません。土地改良区まで届出をお願いします。

## 組合員資格得喪の通知書

1. 農地の異動（売買、賃貸借、交換等）
2. 生前一括贈与または死亡による名義変更
3. 農業者年金受給および老齢等による経営移譲
4. 住所等の変更

※土地改良区の組合員資格は、土地改良法で原則的に使用収益権者（耕作者）が優先されると規定されています。しかし、事情によっては所有者が組合員となることができます。所有者と耕作者の両方で調整して組合員資格の変更が必要な場合には、両者署名捺印の上、「資格得喪の通知書」を届出してください。

## 農地転用等の通知・地区除外申請書

1. 農地を農地以外に転用する場合
2. 農地が公共事業により買収された場合

※「農地転用許可申請に要する意見書交付願」の申請は毎月25日までにお願いします。現地確認実施後、月末までに意見書を交付いたします。

※意見書交付の際には、**決済金・現地確認手数料・同意書発行手数料**を納入していただきます。なお、決済金は翌年度以降の償還金等を一括繰上償還していただくものですので、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。

|          |    |         |
|----------|----|---------|
| 現地確認手数料  | 1件 | 10,000円 |
| 同意書発行手数料 | 1件 | 1,000円  |

### 《平成30年度決済金》

|                   |        |         |
|-------------------|--------|---------|
| 国営かんがい排水事業会津北部地区内 |        |         |
| 10a 当り            | 72,    | 100円    |
| 遠田貝沼地区            | 10a 当り | 10,200円 |
| 遠田第二地区            | 10a 当り | 15,200円 |

### 《長期借入金繰上償還》

※農地転用・地区除外する際に、事業償還が完了していない地区からは、転用・除外面積相当分の償還金を決済金と併せていただくこととなります。



※注意して下さい※

滞納賦課金は  
継承されます

売買等で農地の異動をする場合、その農地に滞納されている賦課金があったときは土地改良法の規定により、取得した組合員が滞納賦課金等を承継し納付しなければなりません。

必ず土地改良区に滞納賦課金等があるか確認するようにお願いします。

## 賦課金の納付について

### ★賦課金納付のお願い！

- ◎土地改良区の運営は、受益地の農地から頂く賦課金により賄われています。業務運営、事業等を実施する上で必要な経費ですので、納期限までに必ず納付下さるようお願いいたします。
- ◎賦課金を納期限までに納付頂けない場合には、その滞納の日数に応じて年率9.3%の延滞利息が加算されますので、期限内の納付をお願いいたします。

### ★賦課金の納付は、口座振替をご利用ください！

【ご利用できる金融機関】

J A会津よつば（喜多方中央支店・喜多方支店・熱塩加納支店・北塩原支店・塩川支店・広瀬支店）・ゆうちょ銀行

### ★賦課金の領収書は、大切に保管してください！

- ◎領収書を紛失した場合は、賦課金納入証明書を発行しますが、発行手数料がかかりますのでご注意ください。（納付証明書発行手数料 1件 100円）

お問い合わせ先

TEL : 0241-22-7356

FAX : 0241-22-7396

E-mail : info@aizuhokubu.or.jp